

安中市

下水道事業経営戦略

－計画期間：令和 6（2024）年度～令和 35（2053）年度－



平成 31(2019)年 3 月策定
令和 6(2024)年 3 月改定
安中市上下水道部下水道課



安中市下水道事業経営戦略

目次

I 下水道事業の現状

1. 経営戦略策定及び改定の背景・目的	1
2. 本戦略の対象となる事業の現況	4
3. 経営状況分析	7

II 今後の予測及び予測に基づく経営の基本方針

1. 将来の事業予測	17
2. 投資及び経費の予測	21
3. その他の予測	22
4. 経営の基本方針	23

III 投資・財政計画（シミュレーション）

1. シミュレーションの前提条件	26
2. シミュレーションの設定条件	29
3. 投資・財政計画	31
4. 投資・財政計画を踏まえた今後の取組	43

IV 経営戦略の取組体制

1. 推進体制	48
2. フォローアップ	48

V 巻末資料

1. 用語解説	49
2. 引用資料	51



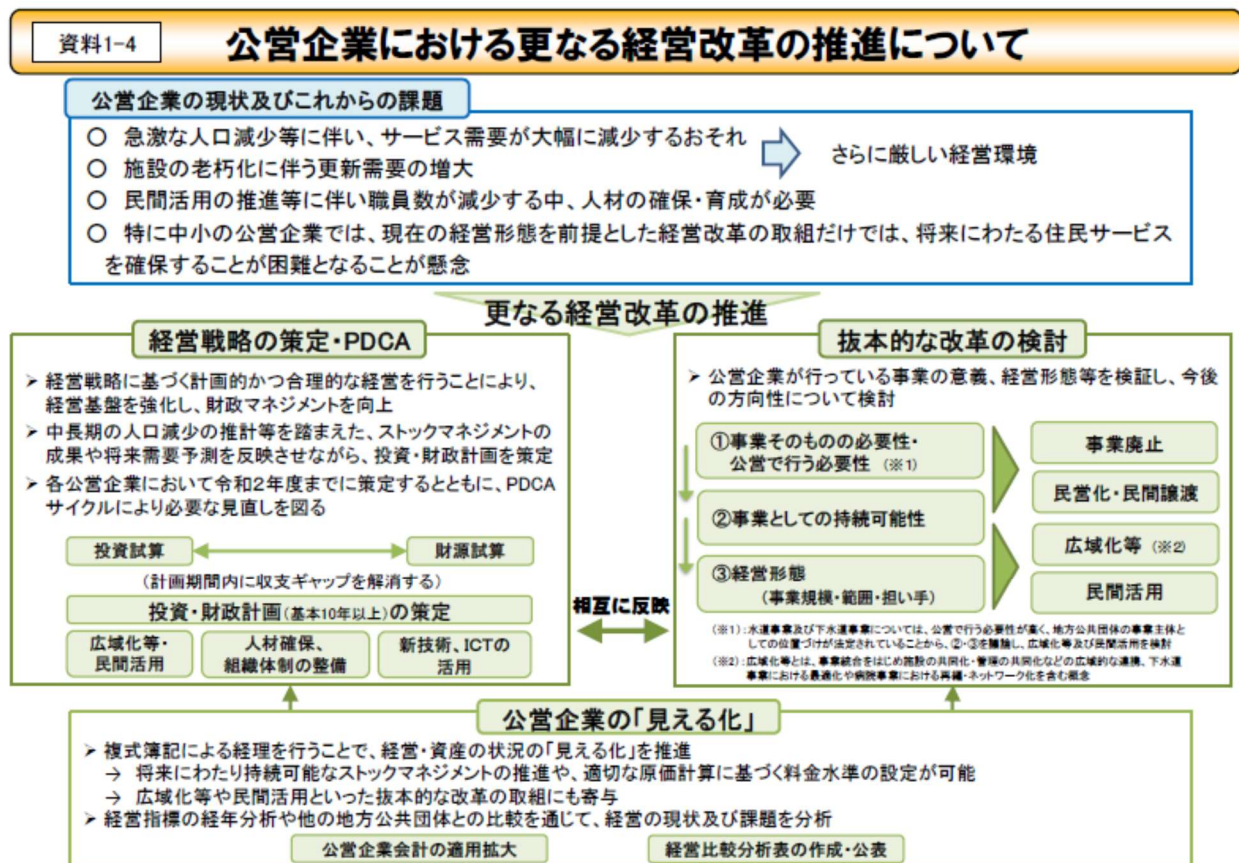
下水道事業の現状

1. 経営戦略策定及び改定の背景・目的

(1) 公営企業の更なる経営改革の推進

我が国においては、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少及び施設の老朽化に伴う更新需要の増大等公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中であって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大及び経営比較分析表の活用による「見える化」とする現状分析に基づき、経営戦略の策定と抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るとともに、これらについてより的確に取り組むために更なる経営改革を推進することが求められています。

図1 公営企業における更なる経営改革の推進について



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項について」より抜粋

(2) 経営戦略策定の目的

公営企業は、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う使用料収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、公営企業の経営環境の変化へ適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが求められています。

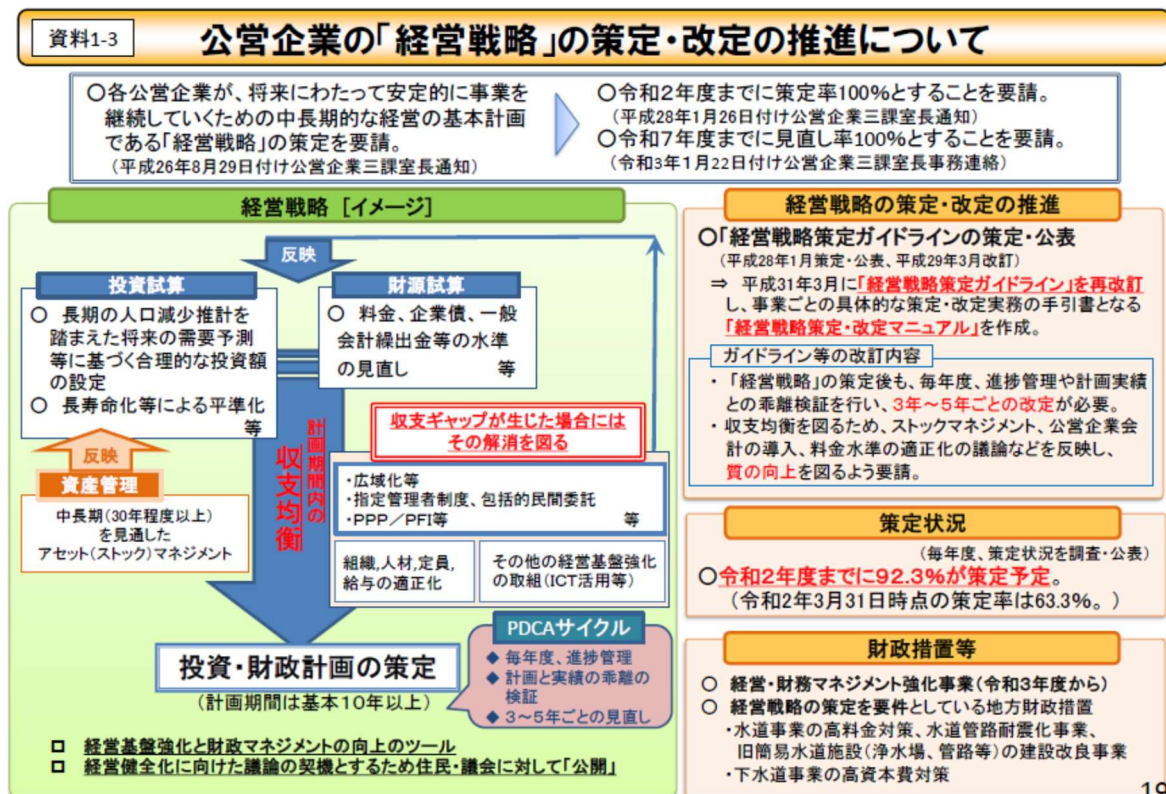
経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題及び現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

経営戦略については、平成 26 (2014) 年度から策定の推進が進められ、平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度までに策定を行い、令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度までに改定が求められています。

これまでに経営戦略の策定については、総務省において、平成 31 (2019) 年 3 月、令和 4 (2022) 年 1 月と 2 回の策定についてのガイドライン及びマニュアルが変更となっています。

図 2 公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について



※出典：総務省「令和3年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項について」より抜粋

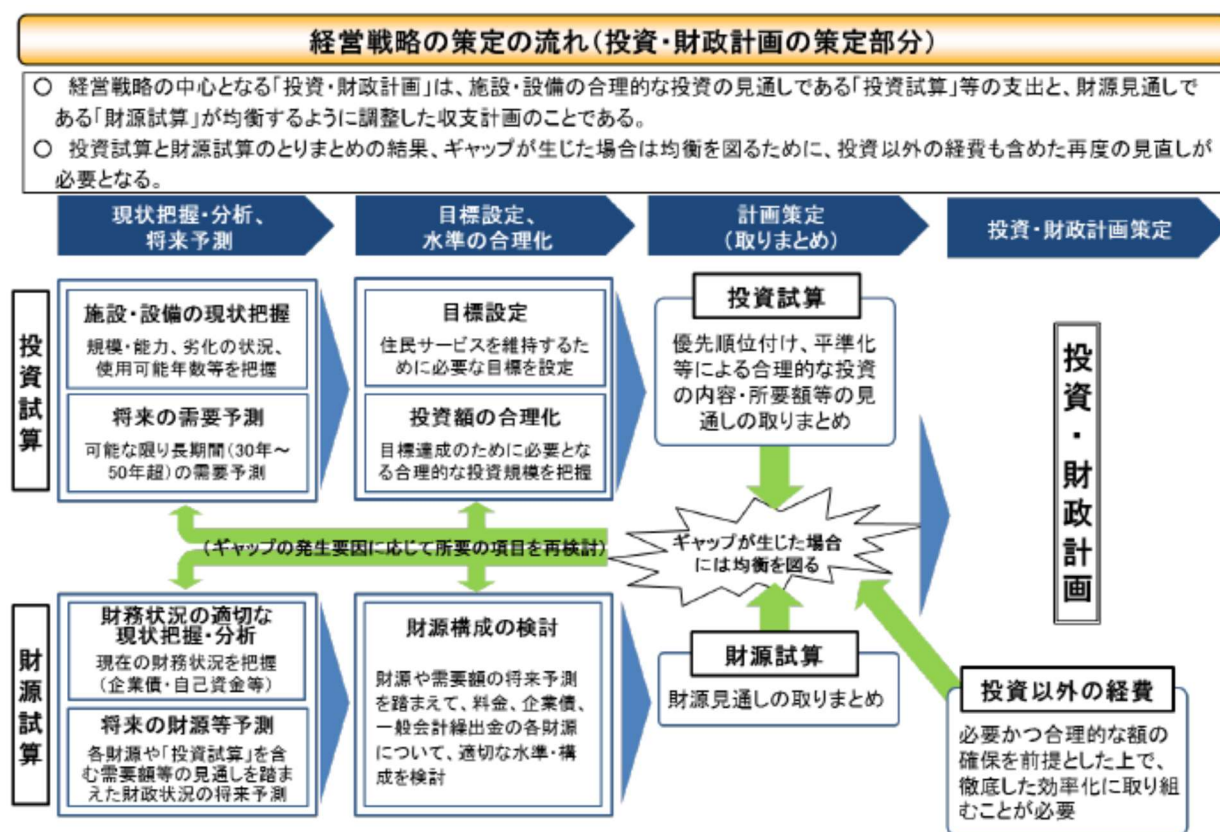
(3) 経営戦略の要旨

経営戦略については、下水道資産の現状分析を基にした長期的な需要の見通し、更新等の投資計画及び将来の見通し等において経営の悪化が想定される場合、使用料改定の検討等計画に基づいて事業の持続性に対する的確な見通しを描くために、中長期の「投資・財政計画」の策定を行います。

「投資・財政計画」の策定に当たっては、「投資試算」及び「財源試算」による将来予測が求められます。

「投資・財政計画」については、現時点において反映可能な経営健全化及び財源確保に係る取組を踏まえて試算を行い、その上で、将来における使用料収入の減少、更新需要の増大等を見据えた使用料水準の適正化、広域化、更なる民間活用を反映した投資のあり方の見直し等を複合的に検討して具体的なシミュレーションを構築し、今後の経営の指針及び取組を描くものとなります。

図3 経営戦略の策定の流れ



※出典：総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」より抜粋

2. 本戦略の対象となる事業の現況

(1) 対象となる事業概要

本戦略における対象となる事業については、公共下水道事業となっております。

本市の下水道は、安中地区・板鼻地区・原市地区における各地区の一部において汚水処理を行っています。処理場は有しておらず、群馬県県央水質浄化センターへ接続をしています。事業概要は以下のとおりです。

表1 安中市下水道事業の概要

項目	詳細
事業	公共下水道事業
供用開始	平成7年度（平成7年12月）
法適・非適用区分	法適用（令和2年4月1日法適用済）
処理区域内人口密度※	29.3人/ha
流域下水道等への接続の有無	あり
処理区数	1
処理場数	なし
広域化・共同化・最適化実施状況	なし

※処理区域内人口密度は令和4年度決算統計に基づく算出となります。

(2) 使用料体系の状況

本市における下水道使用料の体系については、使用料+従量制（累進制）を採用しています。現在の使用料体系は、以下のとおりです。

表2 下水道使用料体系（1ヶ月分 消費税別）

用途区分	基本使用料	排除汚水量の区分	従量使用料
下水道	1,000 円	10m ³ 超30m ³ 以下	120円／m ³
		30m ³ 超	140円／m ³

※使用料の改定については、供用開始以来以降で行っていません。

表3 1ヶ月20m³あたりの使用料の推移（1ヶ月分 消費税別）

区分	公共下水道事業	
条例上の使用料 (20m ³ あたり)	令和元(2019)年度	2,200 円
	令和2(2020)年度	2,200 円
	令和3(2021)年度	2,200 円
実質的な使用料 (20m ³ あたり)	令和元(2019)年度	2,265 円
	令和2(2020)年度	2,550 円
	令和3(2021)年度	2,370 円

(3) 組織の状況

現在の定員については、事務系職員6人（課長を含む。別途、会計年度任用職員1人）、技術系職員5人の合計11人となっています。

表4 安中市の組織状況

下水道課	庶務係	下水道使用料 受益者負担金 経理・給与等庶務全般 地域し尿処理施設使用料 合併処理浄化槽転換促進
	工務係	下水道工事 下水道計画
	維持係	下水道排水設備等工事申請・検査 下水道施設維持管理 地域し尿処理施設維持管理

(4) 民間活力の活用等

①民間委託

マンホールポンプ及びグライNDERポンプの保守管理業務について、民間委託しています（単年度契約）。

今後は、マンホールポンプ及びグライNDERポンプに関する管理並びに使用料に関する事務の包括的民間委託及び複数年契約等により経費削減を検討していく予定です。

②指定管理者制度

現在のところ、該当ありません。

③ PPP・PFI

現在のところ、該当ありませんが、将来污水管の改築を実施する場合には、公共施設等運営事業（コンセッション）又は同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）（両者を総称して「ウォーターPPP」という。）の導入について検討します。

（５）資産活用の状況

①エネルギー利用

該当ありません。

②土地・施設等利用（未利用土地、施設活用等）

該当ありません。

（６）処理区の統合について

該当ありません。

3. 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等経年分析）

平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの過去 5 年間における下水道の分析を決算統計から集計しました。集計は経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資並びに企業債の発行及び償還を示した資本的収支のほか企業債残高の推移及び収益の基礎となる処理区域内人口の推移を分析しました。

分析ポイントは以下のとおりとなります。

表 5 安中市下水道事業の状況

科目	平成 29 年度 (2017 年度)	令和 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
【収益的収支】	(単位：千円)				
営業収益①	157,748	159,797	136,680	154,168	155,914
使用料収入	157,748	159,797	136,680	154,168	155,914
受託工事収益	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
営業外収益②	411,408	419,985	464,984	622,117	662,423
県補助金	1,725	1,350	800	0	0
他会計補助金	395,989	417,079	464,184	464,312	487,183
長期前受金戻入	0	0	0	157,790	175,220
その他	13,694	1,556	0	15	20
特別利益③	0	0	0	0	1,362
総収益①＋②＋③…A	569,156	579,782	601,664	776,285	819,699
営業費用④	152,391	163,170	150,222	524,979	541,101

職員給与費	52,049	53,412	54,758	60,594	76,246
減価償却費	0	0	0	373,918	376,882
動力費	0	0	0	0	0
修繕費	8,588	7,289	5,829	6,469	10,231
薬品費	0	0	0	0	0
委託料	19,149	22,717	17,596	12,480	8,736
その他	72,605	79,752	72,039	71,518	69,006
営業外費用⑤	100,965	94,618	106,787	100,902	94,443
支払利息	100,965	94,618	87,976	81,198	74,125
その他	0	0	18,811	19,704	20,318
特別損失⑥	0	0	0	13,184	21
総費用④ + ⑤ + ⑥… B	253,356	257,788	257,009	639,065	635,565
当年度純利益 A - B… C	315,800	321,994	344,655	137,220	184,134
【資本的収支】	(単位：千円)				
資本的収入⑦	402,685	387,631	311,599	174,726	167,971
企業債	241,600	220,000	171,100	86,400	75,200
国庫補助金	83,200	70,000	72,500	29,900	18,100
他会計補助金	54,011	62,921	46,589	45,688	43,134
その他	23,874	34,710	21,410	12,738	31,537

資本的支出⑧	719,663	709,038	633,694	499,317	493,462
建設改良費	382,080	366,652	292,308	149,145	147,086
企業債償還金	337,583	342,386	341,386	350,172	346,376
資本的収支⑦-⑧…D	△ 316,978	△ 321,407	△ 322,095	△ 324,591	△ 325,491
収支合算 C + D	△1,178	587	22,560	△ 187,371	△ 141,357
【企業債元金残高】	(単位：千円)				
企業債元金残高	5,687,721	5,565,335	5,395,050	5,131,278	4,860,103
【処理区域内等人口】	(単位：人)				
行政区域内人口	57,861	57,861	57,187	56,429	55,767
排水区域内人口	21,602	21,602	21,713	21,874	16,634
処理区域内人口	21,602	21,602	21,713	21,874	16,634
水洗便所設置済人口	14,710	14,710	15,054	15,289	14,559

【会計基準】

令和元(2019)年度までは、特別会計として現金主義方式により会計処理を行っていた。令和2(2020)年度からは、企業会計として発生主義方式(複式簿記)により会計処理を行っている。

【人口情報】

令和2(2020)年度末に、令和3(2021)年度からの安中市公共下水道事業計画を改定したことに伴い、各人口情報を最新の数字に更新した。

【営業収益-使用料収入】

令和元(2019)年度については、令和2(2020)年度の企業会計への移行に伴う会計処理の影響で減少したが、それ以降は増加傾向にある。新型コロナウイルス下の巣籠需要は特に影響はない。

【営業外収益-他会計補助金】

将来の投資計画に備え留保資金が必要であるため、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に基づく基準内繰入金に加え、一定額を上乗せして基準外繰入金として繰り入れている。

【営業費用-修繕費】

修繕費は多少の増減はあるが、平成 30（2018）年度から全体的に増加傾向にある。

【資本的収入-企業債】

過去 5 年間は投資が減少していることに伴い、企業債発行額は減少傾向にある。

【企業債元金残高】

過去の企業債償還が順調に進み、企業債元金は減少傾向にある。

【現状】

使用料収入が安定している一方、建設改良費の減少により支払利息が減少しているため、毎年度の収支は黒字である。

【課題】

収益的収支については、上記と重複するが、修繕費は平成 30（2018）年度から増加傾向にある。これに加えて、昨今の物価上昇を踏まえた委託料等各経費の増加が予想される。

資本的収支については、企業債償還は年々減少しているため、資本的収支の不足額も年々減少している。今後は、令和 8（2026）年度に下水道が概成することに伴い、投資額が減少するため、「資本的収入-他会計補助金」の削減を検討していく。

【解決手法】

使用料については、行政区域内人口の減少に伴い処理区域内人口も減少するため、将来の減収が予想される。また、上記課題を考慮する場合、経費の増加が見込まれるため、将来的には、使用料改定による使用料収入の増加について検討が必要になる。

（2）過年度策定の経営戦略の検証・分析

平成 31（2019）年 3 月に策定した経営戦略における「投資・財政計画」の計画値と実績値の乖離（計画値と実績値は平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの合計額）は「表 6」のとおりです。

収益的収支については、収益的収入の営業収益は、建設改良事業が令和 8（2026）年度の下水道概成に向けて整備計画区域が縮小することに伴い減少したため、計画策定当時予定していた区域を整備することができず、使用料収入が 5 年間総額で 43,988 千円（年平均 8,798 千円）計画値を下回りました。また、収益的収入の営業外収益は、令和 2（2020）年度から企業会計へ移行したことに伴い長期前受金戻入が発生したため、5 年間総額で 451,522 千円（年平均 90,304 千円）計画値を上回りました。一方、収益的支出の営業費用は、令和 2（2020）年度から企業会計へ移行したことに伴い減価償却費が発生したため、5 年間総額で 657,275 千円（年平均 131,455 千円）計画値を上回りました。また、収益的支出の営業外費用は、令和 2（2020）年度から企業会計へ移行したことに伴い控除対象外消費税額が発生したため、5 年間総額で 43,966 千円（年平均 8,793 千円）計画値を上回りました。この結果、当年度純利益は、5 年間総額で 293,707 千円（年平均 58,741 千円）計画値を下回りました。

資本的収支については、令和 8（2026）年度の下水道概成に向けて投資が縮小したため、財源である企業債が 5 年間総額で 221,900 千円（年平均 44,380 千円）、国庫補助金が 5 年間総額で 79,0800 千円（年平均 15,816 千円）とそれぞれ計画値を下回りました。今後は、独立採算制を実現していくた

めに、一般会計からの繰入金（他会計補助金）の抑制を検討していく必要があります。また、資本的支出の建設改良費については、経営戦略策定時より計画変更があったため5年間総額で246,854千円（年平均49,371千円）計画値を下回りましたが、必要な投資については、建設改良計画等に基づき実施することができました。

以上のことから、下水道事業全体としては、健全な運営を行うことができたと考えられます。

表6 投資・財政計画の計画値と実績値の乖離

(単位：千円)

科目		計画値 (H29 -R3)	実績値 (H29 -R3)	乖離	年平均乖離	乖離率	
収益的収支	収益的収入	営業収益	808,295	764,307	△ 43,988	△ 8,798	△5.44%
		営業外収益	2,129,395	2,580,917	451,522	90,304	21.20%
	収益的支出	営業費用	874,588	1,531,863	657,275	131,455	75.15%
		営業外費用	453,749	497,715	43,966	8,793	9.69%
	当年度純利益		1,609,353	1,315,646	△ 293,707	△ 58,741	△18.25%
資本的収支	資本的収入	企業債	1,016,200	794,300	△ 221,900	△ 44,380	△21.84%
		国庫補助金	352,780	273,700	△ 79,080	△ 15,816	△22.42%
		他会計補助金	239,652	252,343	12,691	2,538	5.30%
		その他	78,655	116,169	37,514	7,503	47.69%
	資本的支出	建設改良費	1,584,125	1,337,271	△ 246,854	△ 49,371	△15.58%
		企業債償還金	1,719,108	1,717,903	△ 1,205	△ 241	△0.07%
	資本的収支不足額		△ 1,615,946	△ 1,618,662	△ 2,716	△ 543	0.17%

(3) 有収水量及び有収率の推移

平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までの過去5年間における、下水道の使用料収入に影響を与える有収水量の推移を分析します。

有収水量／有収率の状況

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるということとなります。

表7 有収水量／有収率の状況

(単位：m³)

項目	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年間総処理水量	1,203,833	1,225,936	1,222,949	1,266,445	1,277,586
年間有収水量	1,203,833	1,225,936	1,222,949	1,266,445	1,277,586
有収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

本市の場合は、令和 3（2021）年度には平成 29（2017）年度と比較し、年間有収水量が約 6%上昇しています。これは、現在管路の整備中であることが起因しているものと考えられます。この傾向は、下水道の概成である令和 8（2026）年度まで続くと考えられます。

（４）経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較及び他（類似団体平均）公営企業との比較等を行い、現状及び課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表を行っているものです。

本戦略においては、経営比較分析表のうち以下の経営指標について分析を行います。なお、本戦略作成時点では令和 3（2021）年度末時点のものが最新となっているため、平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの傾向と県内類似団体、県外近隣類似団体との分析となります。

なお、経営比較分析表の指標のうち、本戦略においては、経費回収率、汚水処理原価及び水洗化率について分析します。

- ①経費回収率（％）
- ②汚水処理原価（円）
- ③水洗化率（％）

表 8 類似団体区分一覧（令和 3（2021）年度現在）

※本市公共下水道事業は Cc2 に該当

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年度別区分	類似区分	団体数
3万人未満	25人/ha以上	30年以上	Cc1	138
		15年以上	Cc2	170
		15年未満	Cc3	20

①経費回収率（％）

基本算式： $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}} \times 100(\%)$

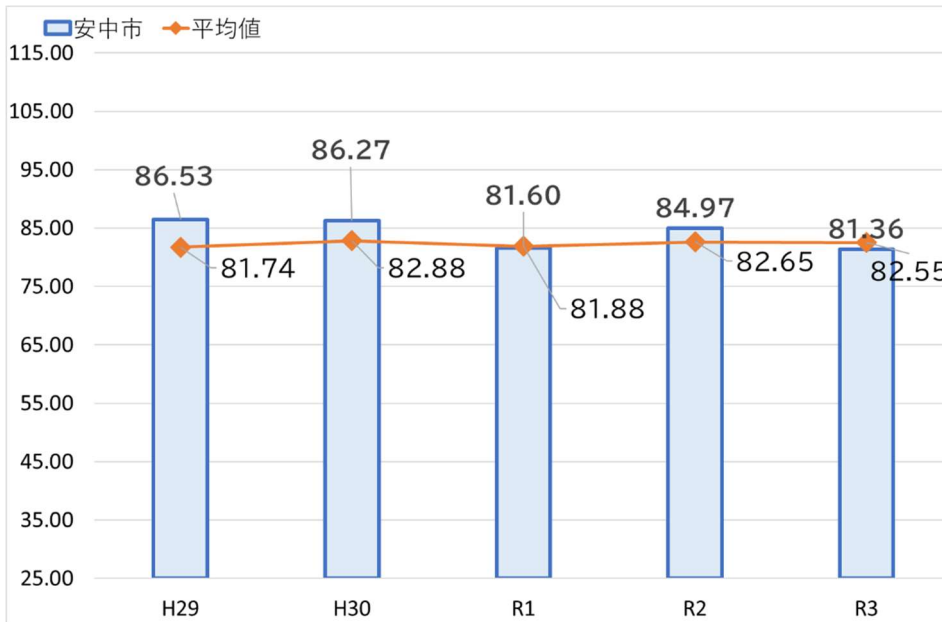
経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能となります。

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該事業の性質上能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率を 100%以上になることを求めています。

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが求められます。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

表9 過去5年間推移

(単位：%)



②汚水処理原価（円）

基本算式： $\text{汚水処理費} / \text{年間有収水量}(\text{円})$

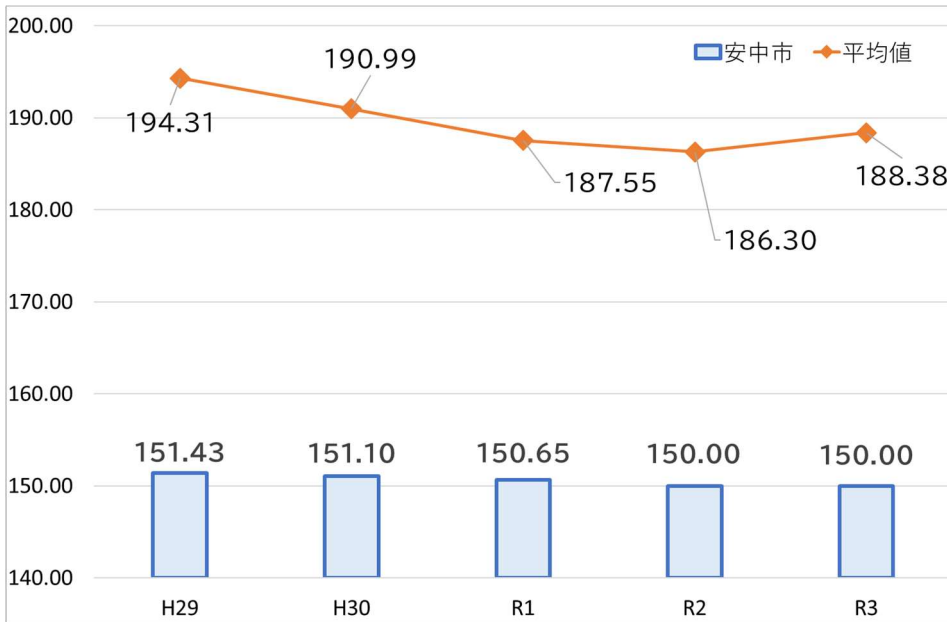
汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係る経費を表した指標です。

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、総務省は前述の経費回収率を踏まえ、「現在の使用料単価では汚水処理原価を回収できない事業にあっては、使用料単価を 150 円 / m³（家庭用使用料 3,000 円 / 20 m³・月）に引き上げること。」と示しています。当該指標は使用料単価を下回る額であることが望ましいとされますので、一般的な比較指標として「汚水処理原価：150 円 / m³」を下回ることを目標に比較分析を行います。

また、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量及び汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

当該指標を踏まえた分析及び統計を基に、必要に応じて、投資の効率化、維持管理費の削減及び接続率の向上等による有収水量を増加させる取組といった経営改善が求められます。

表 1 0 過去 5 年間推移 (単位：円)



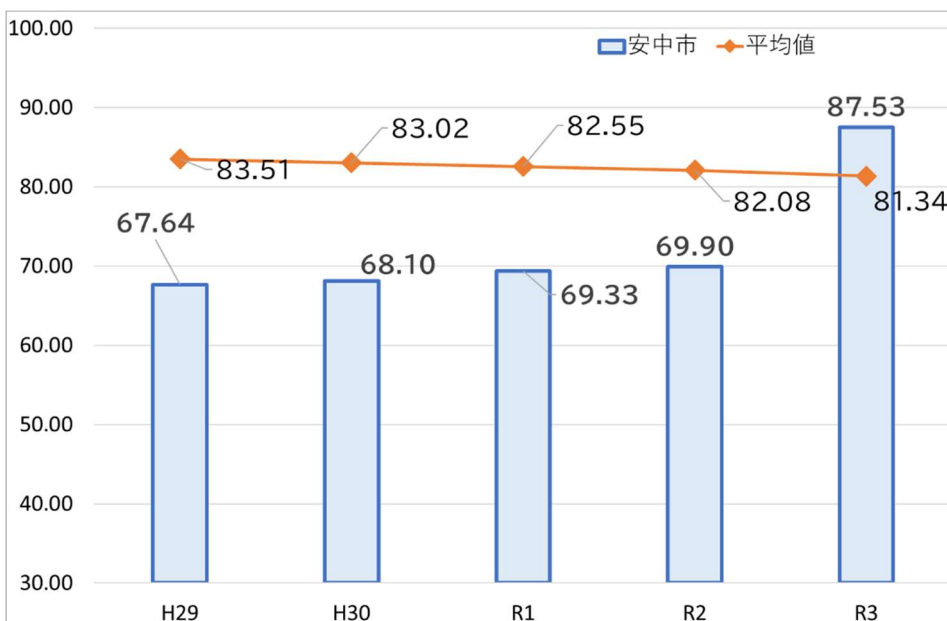
③水洗化率 (%)

基本算式： $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}}(\%)$

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

総務省ホームページ「地方公営企業等－令和 3 年度決算 経営比較分析表－経営指標の概要（下水道事業）」によりますと、公共用水域の水質保全及び使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があります。また、使用料収入の増加のためにも、水洗化率向上の取組が必要となります。

表 1 1 過去 5 年間推移 (単位：%)



(5) 県内類似団体との比較 *令和3年度で比較

表12 類似団体比較 (全国平均は全国類似団体の平均値)

団体名	処理区域内人口 (人)	有収率 (%)	家庭料金 20m ³ (円)	処理区域内 人口密度 (人/km ²)	経常収支 比率 (%)	経費 回収率 (%)	汚水処理 原価 (円)	水洗化率 (%)
安中市	16,634	100.00	2,370	2,954.53	128.76	81.36	150.00	87.53
富岡市	11,727	86.96	2,255	3,266.57	120.07	73.91	152.92	80.15
みどり市	14,369	80.48	2,310	3,110.17	107.57	82.68	150.00	72.57
大泉町	11,055	109.37	2,376	3,962.37	112.71	97.32	183.15	80.21
3団体平均	12,384	92.27	2313.67	3446.37	113.45	84.64	162.02	77.64
全国平均	-	-	-	-	107.08	82.55	188.38	81.34

* 団体平均においては、安中市を除く。

(6) 県外近隣類似団体との比較 *令和3年度で比較

表13 類似団体比較 (全国平均は全国類似団体の平均値)

団体名	処理区域内人口 (人)	有収率 (%)	家庭料金 20m ³ (円)	処理区域内 人口密度 (人/km ²)	経費 回収率 (%)	汚水処理 原価 (円)	水洗化率 (%)
安中市	16,634	100.00	2,370	2,954.53	81.36	150.00	87.53
下妻市	13,808	93.23	3,190	2,552.31	60.64	268.38	67.36
常総市	18,919	84.39	3,300	3,179.66	83.39	201.15	65.04
北茨城市	4,209	71.15	3,850	3,507.50	73.08	271.86	77.55
さくら市	15,924	86.21	2,530	3,110.16	87.30	150.00	92.74
三条市	9,427	93.98	3,795	4,834.36	99.96	189.92	62.30
小千谷市	28,999	90.64	3,300	3,085.00	103.03	154.33	95.59
胎内市	13,340	72.09	3,745	2,925.44	133.88	139.99	88.22
伊那市	29,556	100.67	4,070	2,592.63	136.91	167.88	95.06
8団体平均	16,773	86.55	3,473	3,223.38	97.27	192.94	80.48
全国平均	-	-	-	-	82.55	188.38	81.34

* 団体平均においては、安中市を除く。

【3項目に関する本市の課題】

①経費回収率（％）

経費回収率は、80％を超えており、全国平均と比較してほぼ同数値であるものの、県内類似団体、県外近隣類似団体と比較して低位にあります。今後、物価上昇等による経費の増加が見込まれるなかで経費回収率の向上を図ることができるか課題が残ります。

②汚水処理原価

汚水処理原価に関しては、全国平均、県内類似団体、県外近隣類似団体と比較し、上位に位置しています。本市の下水道は概成に近づいており、資本費を構成している減価償却費及び企業債支払利息については、今後減少傾向となっています。一方、維持管理費については、経費の削減を実施していますが、今般のエネルギー関連の経費の増加、及び、それに起因する各経費の増加は今後も上昇するため、経営を圧迫することが想定されます。

③水洗化率

水洗化率については、令和2年度末に令和3年度からの安中市公共下水道事業計画を改定したことに伴い人口情報を最新の数字に更新したため、水洗化率が上昇し、水栓便所設置済人口が減少しています。

水洗化率は、下水道接続補助金等により施策を推進しています。令和8（2026）年度まで下水道の整備を行うため、それまでは接続率の向上が見込まれます。また、経年劣化により浄化槽が使用できなくなった世帯等の下水道への接続による接続率の向上も見込まれます。

人口減少、高齢化、家屋等財産の後継者（跡取り）のいない高齢者のみ世帯等で接続の意思がない世帯もありますが、引き続き、下水道への接続推進に取り組む必要があります。



II 今後の予測及び予測に基づく経営の基本方針

1. 将来の事業予測

(1) 人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による本市の人口推計をみると、令和 32（2050）年の人口は、社人研推計準拠が 34,680 人となります。

また、本市独自推計を利用した場合、令和 32（2050）年の人口は、38,957 人と予測します。

本市の「あんなか まちづくりビジョン 2024（第 3 次安中市総合計画）」においては、国の長期ビジョン及びこれまでの推計、分析、調査等を考慮し、本市が将来目指すべき将来人口規模について推計しています。

本戦略においても、同ビジョンを基とした推計とします。

表 1 4 - 1 人口推計

（単位：人）

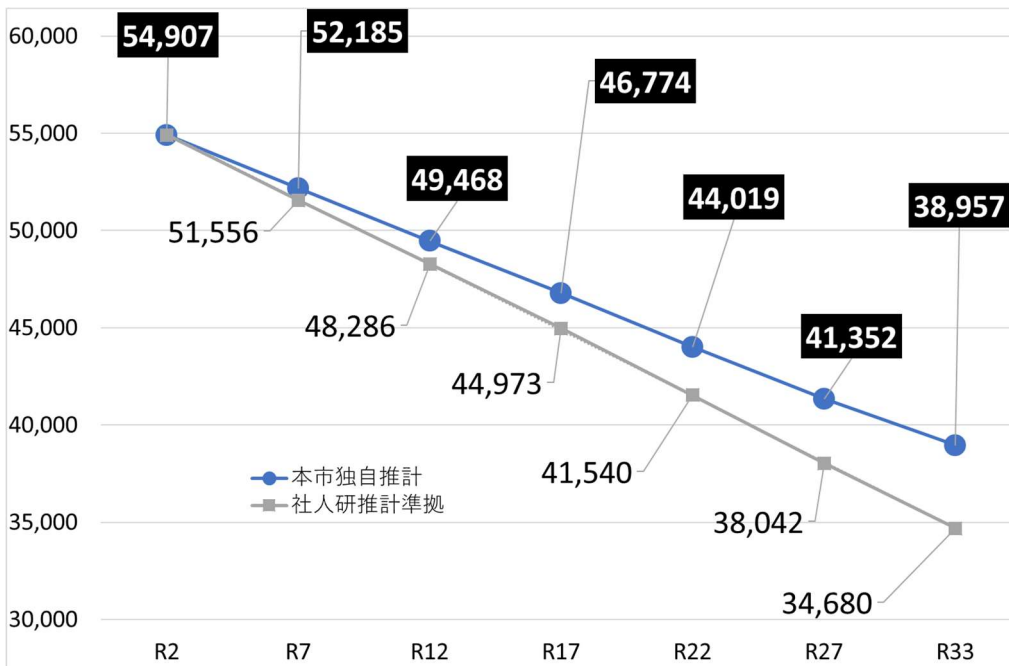


表 1 4 - 2 将来人口推計

- ①短期的推計：2030（令和 12）年には、総人口 49,468 人とする。
- ②中期的推計：2040（令和 22）年には、総人口 44,019 人とする。
- ③長期的推計：2050（令和 32）年には、総人口 38,957 人とする。

※「あんなか まちづくりビジョン 2024（第 3 次安中市総合計画）」より抜粋・加工

(2) 処理区域内人口の予測

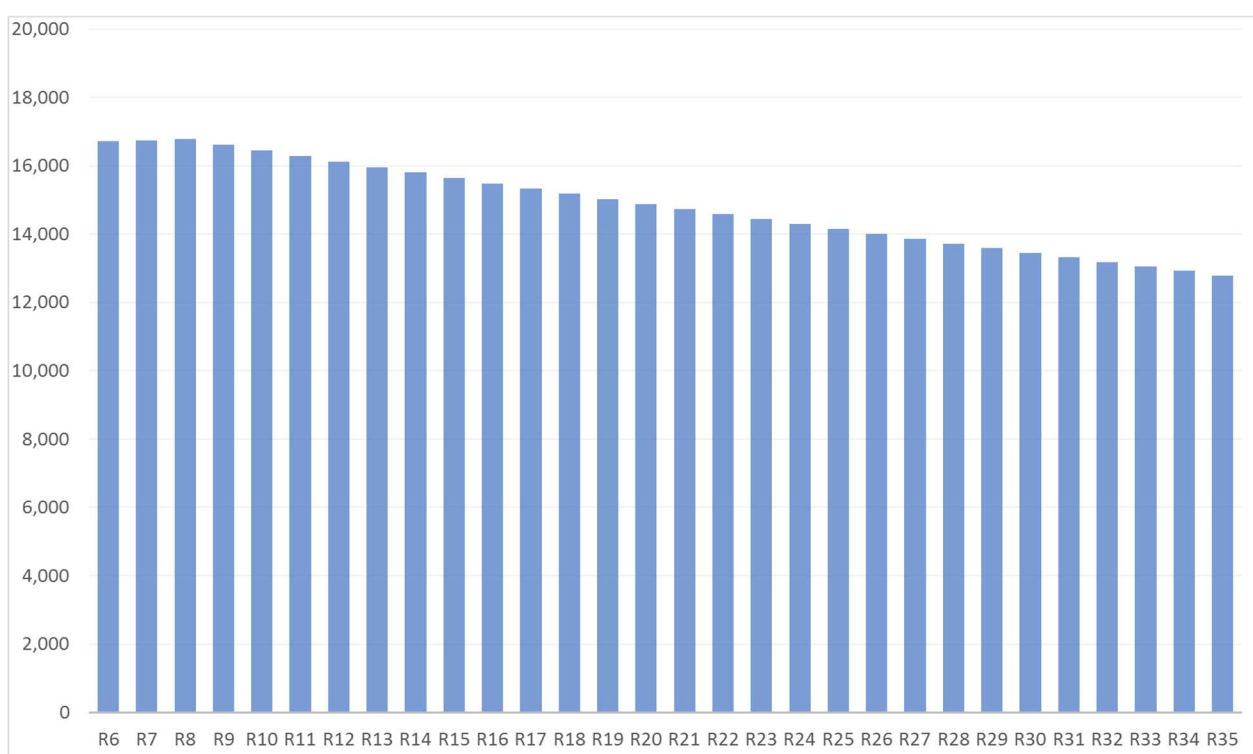
将来人口予測及び平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度までの過去の実績を基に、処理区域内人口を予測しました。

令和 8（2026）年度まで下水道の整備が行われるため、それまでは増加しますが、令和 9（2027）年度以降計画最終年度までは、人口減少に伴い徐々に減少すると見込んでいます。

表 1 5 処理区域内人口推計

（単位：人）

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
16,715	16,748	16,781	16,613	16,447	16,283	16,120	15,959	15,799	15,641
令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	令和25年度 (2043年度)
15,484	15,329	15,176	15,024	14,874	14,725	14,578	14,432	14,288	14,145
令和26年度 (2044年度)	令和27年度 (2045年度)	令和28年度 (2046年度)	令和29年度 (2047年度)	令和30年度 (2048年度)	令和31年度 (2049年度)	令和32年度 (2050年度)	令和33年度 (2051年度)	令和34年度 (2052年度)	令和35年度 (2053年度)
14,003	13,863	13,724	13,587	13,451	13,316	13,183	13,051	12,921	12,792



(3) 有収水量の予測

処理区域内人口予測に基づき、有収水量を予測しました。

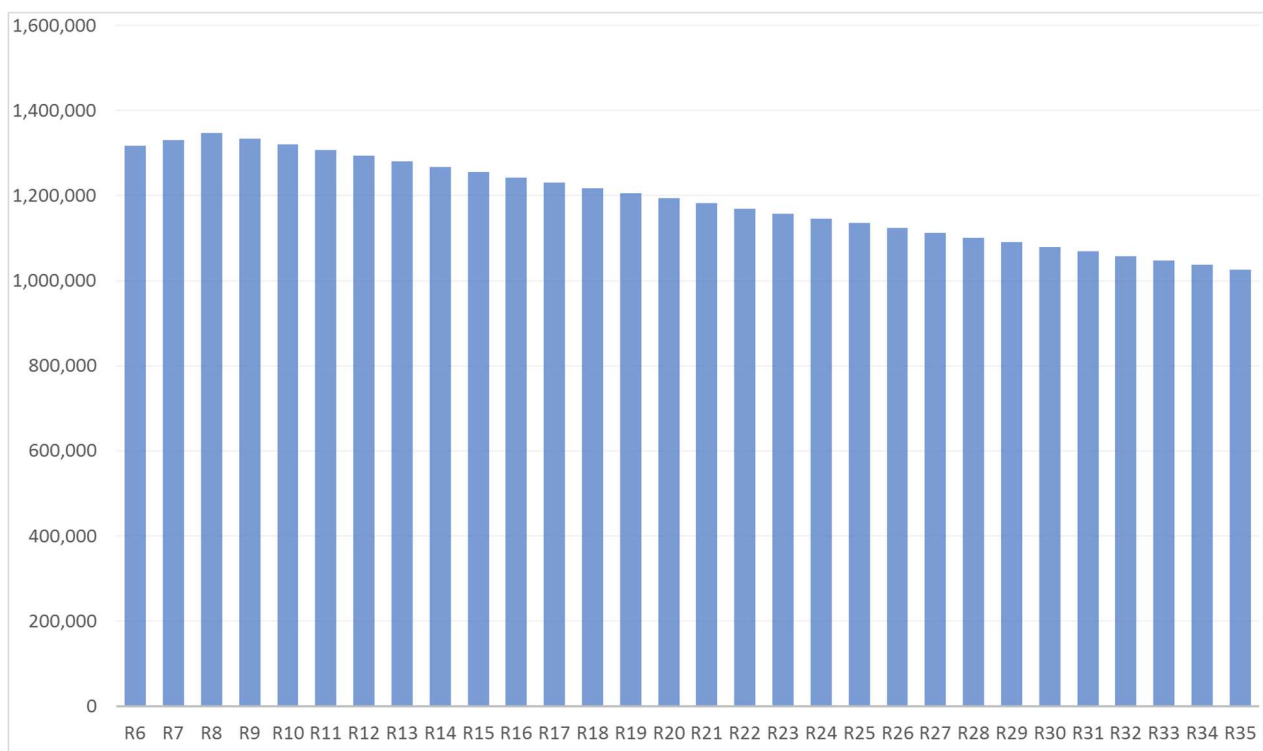
平成 29 (2017) 年度から令和 3 (2021) 年度までの過去 5 年間の使用水量の実績から将来の平均使用水量に基づいて算出しました。上記予測に基づき使用水量を予測した場合、下水道が概成する令和 8 (2026) 年度までは、過去実績を鑑み上昇と予測します。

令和 9 (2027) 年度以降は処理区域内人口が徐々に減少するため、使用水量もこれに併せて徐々に減少すると見込んでいます。

表 1 6 有収水量推計

(単位：m³)

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
1,317,326	1,330,857	1,346,494	1,333,019	1,319,697	1,306,503	1,293,436	1,280,496	1,267,684	1,254,999
令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	令和25年度 (2043年度)
1,242,441	1,230,036	1,217,733	1,205,557	1,193,509	1,181,563	1,169,744	1,158,052	1,146,462	1,135,000
令和26年度 (2044年度)	令和27年度 (2045年度)	令和28年度 (2046年度)	令和29年度 (2047年度)	令和30年度 (2048年度)	令和31年度 (2049年度)	令和32年度 (2050年度)	令和33年度 (2051年度)	令和34年度 (2052年度)	令和35年度 (2053年度)
1,123,640	1,112,407	1,101,276	1,090,272	1,079,370	1,068,570	1,057,897	1,047,326	1,036,857	1,026,490



(4) 使用料の予測

将来人口及び有収水量に基づき、使用料を予測しました。

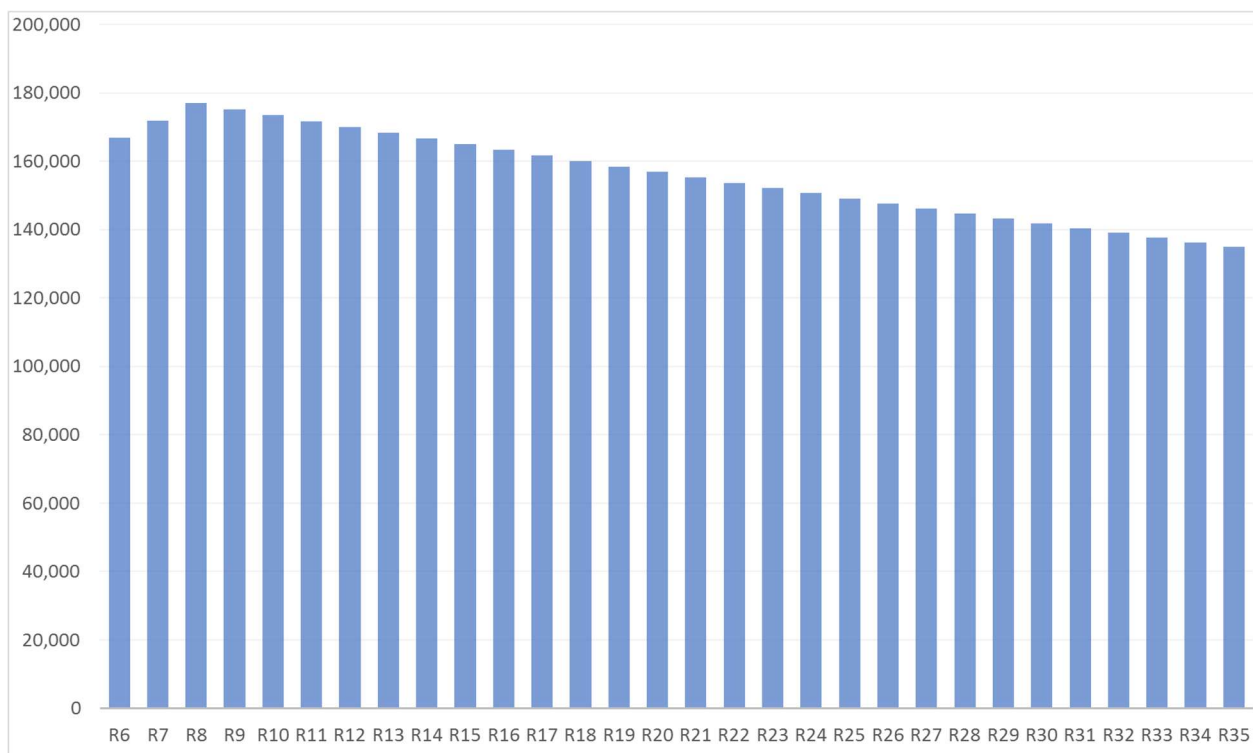
平成 29 (2017) 年度から令和 3 (2021) 年度までの過去 5 年間の実績から、下水道が概成する令和 8 (2026) 年度までは上昇と予測します。

令和 9 (2027) 年度以降は処理区域内人口及び有収水量が徐々に減少するため、使用料もこれに併せて徐々に減少すると見込んでいます。

表 1 7 使用料推計

(単位：千円)

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
166,775	171,778	176,931	175,160	173,409	171,675	169,958	168,258	166,574	164,907
令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	令和25年度 (2043年度)
163,257	161,627	160,010	158,410	156,827	155,257	153,704	152,168	150,645	149,139
令和26年度 (2044年度)	令和27年度 (2045年度)	令和28年度 (2046年度)	令和29年度 (2047年度)	令和30年度 (2048年度)	令和31年度 (2049年度)	令和32年度 (2050年度)	令和33年度 (2051年度)	令和34年度 (2052年度)	令和35年度 (2053年度)
147,646	146,170	144,707	143,261	141,828	140,409	139,007	137,618	136,242	134,880



2. 投資及び経費の予測

(1) 投資の予測

投資の予測について、今後の投資予定より算定しました。

なお、今回の予測は安中市公共下水道事業計及び固定資産台帳からの試算に基づくものとなります。

■投資予定（計画）

管渠更新（新設・改築）

※30年間：2,891百万円

本戦略においては、安中市公共下水道事業計画及び今後の投資予定（計画）における数値を基に投資を予測します。

(2) 今後の工事予定

令和10（2028）年度までの工事の予定を算定しました。

工事については、令和8（2026）年度に下水道の概成となるため、令和9（2027）年度以降については、維持管理を中心に行っていく予定です。

表18 工事価格（計画）

（単位：円）

工事価格		
年度	管渠築造	管渠改造
R6	70,000,000	140,000,000
R7	54,000,000	30,000,000
R8	34,000,000	0
R9	33,000,000	0
R10	33,000,000	0

3. その他の予測

(1) 組織の予測

組織については当面変更の予定はありません。このため、人件費については横ばいの予定です。

(2) 経費の予測

施設に関する維持管理費は、過去5年間はほぼ横ばいで推移しています。今後は電気料金の改定等及び物価上昇による費用増、また、施設における機械設備の経年劣化による修繕費の高騰、収益の悪化が想定されます。

4. 経営の基本方針

(1) 経営の課題

今後、本市における下水道事業については、事業継続を前提としたうえで、厳しい経営環境を乗り越え、より強い経営を目指す必要があります。

現状の課題を整理した場合、以下のとおりとなります。

- ① 公営企業会計導入による損益に基づく財務管理
- ② 経費回収率の向上
- ③ 今後の予測を踏まえた収益の確保
- ④ 環境保全を保つための適正な投資

① 公営企業会計導入による損益に基づく財務管理

本市においては、令和2（2020）年度より公営企業会計へ移行しています。

企業会計導入による長期前受金戻入を計上した一方で、減価償却費の計上により、特別会計時より費用が拡大されるため、継続的に利益を確保しながら事業を維持する必要があります。

② 経費回収率の向上

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該事業の性質上能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率を100%以上とすること目標としています。本市においては、令和3（2021）年度は81.36%と100%を下回っています。今後、経費回収率の向上のためには、徹底した支出の削減が不可欠です。

③ 今後の予測を踏まえた収益の確保

現状の物価上昇や①にあるような減価償却費計上に伴う費用増加等に対する収益の確保だけでなく、一般会計からの繰入金で収支不足を補うことを見直す必要があります。

④ 環境保全を保つための適正な投資

下水道事業は「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。」（下水道法第1条より抜粋）としていることから、この目的を達成するための施設に対する継続的な投資が必要不可欠です。

今後とも、財源とのバランスを見ながら投資を継続することが必要です。

(2) 経営の基本方針及び今後の経営目標

「あんなか まちづくりビジョン 2024 (第3次安中市総合計画)」の記載事項を踏まえた経営理念、基本方針、課題及び具体的な施策を体系的に整理した結果を以下に示します。

人口減少及び高齢化の進行、節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少に加えて、施設の老朽化に伴う更新事業への投資の増大等、今後の下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。このため、本市では効率的で持続可能な下水道事業経営の実現に向け、“**下水道整備の促進**”、“**安心・安全な暮らしの実現**”、“**経営基盤の安定化**”、“**市民参画・協働による下水道事業運営**”を下水道経営の基本方針として、経営戦略を策定します。なお、本戦略期間を令和6(2024)年度から令和35(2053)年度までの30年間とします。

資本集約型産業である下水道事業では、管渠施設の健全性を維持することが、安定した操業を行うための前提条件となります。一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)と「財源試算」(下水道使用料収入等財源の見通し)を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した「下水道事業の効率化・健全化」に取り組み、事業運営にかかる経常的な経費の削減と適正な使用料の設定を進めることで「経営基盤の強化」を図るとともに、管渠における「投資の最適化」を進めることが必要となります。

経営方針①下水道整備の促進

課題：事業推進

- ・ 下水道の概成である令和8(2026)年度までに事業計画内における未普及地区の解消

経営方針②安心・安全な暮らしの実現

課題：下水道施設の機能保全及び更新

- ・ 計画的な維持管理及び施設の更新

課題：地震対策

- ・ 管路の耐震診断、長寿命化対策調査による現状把握と改善
- ・ 下水道BCPを活用した点検・対応

経営方針③経営基盤の安定化

課題：経営管理方法の検討

- ・ 委託管理経費の節減
- ・ 複数年契約、民間委託及び広域化の検討

課題：経営基盤の強化対策

- ・ 使用料の適正化
- ・ 未接続家屋の接続促進

経営方針④市民参画・協働による下水道事業運営

課題：市民の参画及び協働

- 広報、広聴の充実
- 定期的な情報公開

Ⅲ 投資・財政計画（シミュレーション）

下水道事業の建設投資は、必要な財源を確保して、少なくとも「投資試算」（投資事業にかかる費用の見通し）及び「財源試算」（下水道使用料収入等財源の見通し）を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

今後の下水道事業は、施設の更新が中心となっていきます。投資の最適化を考慮しながら計画的かつ効率的な更新を行い、投資費用の圧縮に努めます。また、事業運営にかかる経常的な経費の削減の研究を行い、「経営の効率化」を図ります。さらに、「投資の最適化」及び「経営の効率化」を進めつつ、不足する財源を確保するために「使用料の見直し」も検討する必要があります。

1. シミュレーションの前提条件

投資・財政計画を策定するにあたり、減価償却費等を踏まえ、公営企業会計のシミュレーションを行います。

（1）使用料収入

使用料収入については、前章の処理区域内人口、有収水量及び使用料収入の予測を基に算出しました。

（2）他会計補助金（収益的収支繰入金）

総務省通知「地方公営企業繰入金について」に基づき、過去の実績に基づき算定しています。今後は基準外繰入金分の他会計補助金を減少させ、独立採算事業が成り立つように経営を行っていきます。不足分に関しては、将来の使用料改定について検討します。

（3）他会計補助金（資本的収支繰入金）

今後の施設更新に当たっては、国又は県の補助金の積極的な活用及び他の財源確保の方策を検討します。

現状では、投資にかかる財源として、建設改良費に基づき算出しました。

（4）職員給与費

今後、組織体制については現状以上の削減は難しく、更に増員の見込みもないため、現状の職員給与費を継続します。

(5) 経費① (動力費)

処理場を所有してないため、該当はありません。

(6) 経費② (修繕費)

将来の経年劣化及び今後の部品の物価上昇等を踏まえ、修繕費へ反映します。

(7) 経費③ (その他)

今後の物価上昇等を踏まえ、その他経費へ反映します。

(8) 減価償却費

前述の投資計画において発生した建設改良費における減価償却費の推移に基づき算出しました。

(9) 投資 (建設改良費)

前章の投資の予測に基づきシミュレーションを行います。この際の建設改良費の財源は、拡張工事を行う令和 8 (2026) 年度までは、国庫補助金の補助率を 50%とします。令和 9 (2027) 年度から令和 28(2046) 年度までは、補助対象事業を行う予定はありません。更新工事が開始する令和 29(2047) 年度以降の更新改築費については、国庫補助金の補助率を 30%とします。

(10) 企業債償還及び支払利息

将来の投資に対して発行が予定される企業債における企業債償還及び支払利息の額をシミュレーションします。

(11) その他

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

現在実施している事項はありませんが、碓氷川クリーンセンターにおいて処理を行っているし尿処理施設の下水道への接続について、今後検討していきます。

② 投資の平準化に関する事項

現状は投資の平準化を行っていませんが、今後、更新費用が発生した場合には、資金繰りを考え、平準化を検討していきます。

③ 民間の活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI 等)

現段階では未検討ですが、将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。

④その他の事項

本市の下水道事業は、すでに令和２年度より公営企業会計に移行しており、損益計算の仕組み及び複式簿記を採用しています。今後も事業の経営状況及び財政状態をより明確にし、経営基盤の強化を図ります。

2. シミュレーションの設定条件

(1) 収益的収支

表 1 9 収益的収支

区分		計算根拠	
収益的 収 入	1. 営業収益 (A)	-	
	(1) 料金収入	使用料の予測に基づき算出。	
	(2) 受託工事収益 (B)	-	
	(3) その他	-	
	2. 営業外収益	-	
	(1) 補助金	-	
	他会計補助金	基準内繰入金。過去の実績及び総務省通知「地方公営企業繰入金について」に基づき将来予測を算出。	
	その他補助金	基準外繰入金。汚水処理に要する不足額を算出。	
	(2) 長期前受金戻入	今後の投資に対する長期前受金戻入に基づき算出。	
	(3) その他	過去の実績に基づき算出。	
	収入計 (C)	-	
	収益的 支 出	1. 営業費用	-
		(1) 職員給与費	-
		基本給	過去の実績及び今後の人員体制を勘案して算出。
退職給付費		過去の実績及び今後の人員体制を勘案して算出。	
その他		過去の実績及び今後の人員体制を勘案して算出。	
(2) 経費		-	
動力費		-	
修繕費		過去の実績を基に、今後の部品の物価高騰等を勘案して算出。	
材料費		-	
その他		過去の実績を基に、今後の物価高騰等を勘案して算出。	
(3) 減価償却費		過去及び今後の投資に対する減価償却に基づき算出。	
2. 営業外費用		-	
(1) 支払利息		企業債の償還予定及び今後の投資に対する企業債に基づき算出。	
(2) その他		過去の実績に基づき算出。	
支出計 (D)	-		
経常損益 (C)-(D)	(E)		
特別利益 (F)	-		
特別損失 (G)	-		
特別損益 (F)-(G)	(H)		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	-		

(2) 投資的収支

表 2 0 資本的収支

区分		計算根拠
資本的 収 入	1. 企業債	投資計画より算出。
	うち資本費平準化債	-
	2. 他会計出資金	-
	3. 他会計補助金	基準内繰入金については、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に基づき、投資計画及び企業債償還金により算出。 基準外繰入金については、投資における起債対象外の単独事業費を算出。
	4. 他会計負担金	-
	5. 他会計借入金	-
	6. 国（都道府県）補助金	投資計画より算出。
	7. 固定資産売却代金	-
	8. 工事負担金	投資計画より算出。
	9. その他	-
	計 (A)	-
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-
	純計 (A)-(B) (C)	-
	資本的 支 出	1. 建設改良費
うち職員給与費		
2. 企業債償還金		企業債の償還予定及び今後の投資に対する企業債に基づき算出。
3. 他会計長期借入返還金		-
4. 他会計への支出金		-
5. その他		-
計 (D)	-	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		-
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	「減価償却費－長期前受金戻入」により算定。
	2. 利益剰余金処分額	財源不足年度については収益的収支の当年度純利益から充当。
	3. 繰越工事資金	-
	4. その他	-
計 (F)	-	
補填財源不足額 (E)-(F)		-
他会計借入金残高 (G)		-
企業債残高 (H)		企業債残高＝前年度企業債残高＋当年度企業債発行額－当年度企業債償還額

3. 投資・財政計画

(1) 現状予測に基づく投資・財政

今後の予測及びシミュレーションの設定条件に基づき、本戦略の計画期間である令和 35 (2053) 年度までの投資・財政計画を策定しました。

■投資・財政計画のポイント

○収益的収入計-収入的費用計=収益的収支 収益的収支の悪化

収益的収支は下水道が概成する令和 8 (2026) 年度の翌年度から収益が悪化するが、経常収支比率は、計画期間内においては 100%を維持する。

○収益的収入-営業外収益-他会計補助金

過去 5 年間の実績及び公営企業会計移行後の収支を考慮し他会計補助金を計上している。企業債利息充当分の減少と建設工事の縮小により徐々に減額し、更新工事が本格化していくと上昇する。

○資本的支出-建設改良費

投資は本戦略計画期間では、将来の更新工事を見込んでおり、令和 29 (2047) 年度以降で増加する。

表 2 1 投資・財政計画

(単位：千円)

【収益的収支】

区 分		年 度					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	166,775	171,778	176,931	175,160	173,409	171,675
	(1) 料 金 収 入	166,775	171,778	176,931	175,160	173,409	171,675
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他						
	2. 営 業 外 収 益	626,897	635,314	647,437	638,498	630,213	620,941
	(1) 補 助 金	463,570	469,781	481,354	472,137	463,535	454,550
	他 会 計 補 助 金	463,570	469,781	481,354	472,137	463,535	454,550
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	163,307	165,513	166,063	166,341	166,658	166,371
	(3) そ の 他	20	20	20	20	20	20
収 入 計 (C)	793,672	807,092	824,368	813,658	803,622	792,616	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	548,194	554,458	558,528	557,653	556,698	554,902
	(1) 職 員 給 与 費	61,600	61,600	61,600	61,600	61,600	61,600
	基 本 給	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	退 職 給 付 費	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	そ の 他	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200
	(2) 経 費	109,451	112,345	115,325	114,567	113,817	113,074
	動 力 費						
	修 繕 費	10,007	10,307	10,616	10,616	10,616	10,616
	材 料 費						
	そ の 他	99,444	102,038	104,709	103,951	103,201	102,458
(3) 減 価 償 却 費	377,143	380,513	381,603	381,486	381,281	380,228	
2. 営 業 外 費 用	81,757	78,924	75,491	70,736	66,356	62,275	
(1) 支 払 利 息	56,741	53,157	48,951	44,462	40,345	36,524	
(2) そ の 他	25,016	25,767	26,540	26,274	26,011	25,751	
支 出 計 (D)	629,951	633,382	634,019	628,389	623,054	617,177	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	163,721	173,710	190,349	185,269	180,568	175,439	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	163,721	173,710	190,349	185,269	180,568	175,439	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	830,874	1,004,585	1,194,934	1,380,203	1,560,771	1,736,209	
流 動 資 産 (J)	340,833	396,851	475,221	561,250	660,275	765,084	
う ち 未 収 金	21,454	21,454	21,454	21,454	21,454	21,454	
流 動 負 債 (K)	332,980	326,234	316,317	296,700	284,006	265,584	
う ち 建 設 改 良 費 分	317,911	311,165	301,248	281,631	268,937	250,515	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	9,869	9,869	9,869	9,869	9,869	9,869	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	498	585	675	788	900	1,011	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	166,775	171,778	176,931	175,160	173,409	171,675	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

【収益の収支】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	169,958	168,258	166,574	164,907	163,257	161,627
	(1) 料 金 収 入	169,958	168,258	166,574	164,907	163,257	161,627
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他						
	2. 営 業 外 収 益	611,630	601,753	591,679	581,046	570,090	558,414
	(1) 補 助 金	445,510	435,335	425,422	415,160	404,897	394,676
	他 会 計 補 助 金	445,510	435,335	425,422	415,160	404,897	394,676
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	166,100	166,398	166,237	165,866	165,173	163,718
	(3) そ の 他	20	20	20	20	20	20
収 入 計 (C)	781,588	770,011	758,253	745,953	733,347	720,041	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	553,194	552,370	549,986	546,151	542,079	537,624
	(1) 職 員 給 与 費	61,600	61,600	61,600	61,600	61,600	61,600
	基 本 給	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	退 職 給 付 費	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	そ の 他	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200
	(2) 経 費	112,339	111,611	110,890	110,177	109,471	108,772
	動 力 費						
	修 繕 費	10,616	10,616	10,616	10,616	10,616	10,616
	材 料 費						
	そ の 他	101,723	100,995	100,274	99,561	98,855	98,156
(3) 減 価 償 却 費	379,255	379,159	377,496	374,374	371,008	367,252	
2. 営 業 外 費 用	58,455	55,017	51,873	49,023	46,349	43,806	
(1) 支 払 利 息	32,961	29,778	26,887	24,287	21,860	19,562	
(2) そ の 他	25,494	25,239	24,986	24,736	24,489	24,244	
支 出 計 (D)	611,649	607,387	601,859	595,174	588,428	581,430	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	169,939	162,624	156,394	150,779	144,919	138,611	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	169,939	162,624	156,394	150,779	144,919	138,611	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,906,149	2,068,773	2,225,167	2,375,946	2,520,865	2,659,476	
流 動 資 産 (J)	881,153	1,014,104	1,155,133	1,301,956	1,444,062	1,590,645	
う ち 未 収 金	21,454	21,454	21,454	21,454	21,454	21,454	
流 動 負 債 (K)	241,168	225,271	211,373	207,821	194,955	176,736	
う ち 建 設 改 良 費 分	226,099	210,202	196,304	192,752	179,886	161,667	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	9,869	9,869	9,869	9,869	9,869	9,869	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	1,122	1,230	1,336	1,441	1,544	1,645	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	169,958	168,258	166,574	164,907	163,257	161,627	
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

【収益の収支】

区 分		年 度					
		令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	160,010	158,410	156,827	155,257	153,704	152,168
	(1) 料 金 収 入	160,010	158,410	156,827	155,257	153,704	152,168
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他						
	2. 営 業 外 収 益	548,201	543,617	540,824	530,192	519,233	503,344
	(1) 補 助 金	385,221	381,411	378,707	371,826	363,908	352,120
	他 会 計 補 助 金	385,221	381,411	378,707	371,826	363,908	352,120
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	162,960	162,186	162,097	158,346	155,305	151,204
	(3) そ の 他	20	20	20	20	20	20
収 入 計 (C)	708,211	702,027	697,651	685,449	672,937	655,512	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	534,235	531,282	529,193	522,751	515,185	503,631
	(1) 職 員 給 与 費	61,600	61,600	61,600	61,600	61,600	61,600
	基 本 給	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	退 職 給 付 費	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	そ の 他	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200
	(2) 経 費	108,080	107,395	106,716	106,044	105,379	104,721
	動 力 費						
	修 繕 費	10,616	10,616	10,616	10,616	10,616	10,616
	材 料 費						
	そ の 他	97,464	96,779	96,100	95,428	94,763	94,105
(3) 減 価 償 却 費	364,555	362,287	360,877	355,107	348,206	337,310	
2. 営 業 外 費 用	41,593	39,684	38,030	36,569	35,211	33,984	
(1) 支 払 利 息	17,591	15,922	14,506	13,280	12,155	11,159	
(2) そ の 他	24,002	23,762	23,524	23,289	23,056	22,825	
支 出 計 (D)	575,828	570,966	567,223	559,320	550,396	537,615	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	132,383	131,061	130,428	126,129	122,541	117,897	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	132,383	131,061	130,428	126,129	122,541	117,897	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	2,791,859	2,922,920	3,053,348	3,179,478	3,302,019	3,419,916	
流 動 資 産 (J)	1,747,540	1,909,709	2,081,299	2,251,630	2,418,016	2,587,558	
う ち 未 収 金	21,454	21,454	21,454	21,454	21,454	21,454	
流 動 負 債 (K)	168,965	157,946	153,152	149,958	135,540	128,421	
う ち 建 設 改 良 費 分	153,896	142,877	138,083	134,889	120,471	113,352	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	9,869	9,869	9,869	9,869	9,869	9,869	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	1,745	1,845	1,947	2,048	2,148	2,247	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	160,010	158,410	156,827	155,257	153,704	152,168	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

【収益の収支】

区 分		年 度					
		令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	150,645	149,139	147,646	146,170	144,707	143,261
	(1) 料 金 収 入	150,645	149,139	147,646	146,170	144,707	143,261
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他						
	2. 営 業 外 収 益	483,340	464,141	447,866	429,177	415,356	397,762
	(1) 補 助 金	337,671	324,024	312,140	299,494	289,997	277,125
	他 会 計 補 助 金	337,671	324,024	312,140	299,494	289,997	277,125
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	145,649	140,097	135,706	129,663	125,339	120,617
	(3) そ の 他	20	20	20	20	20	20
収 入 計 (C)	633,985	613,280	595,512	575,347	560,063	541,023	
支 出	1. 営 業 費 用	489,173	475,407	463,302	450,298	440,350	427,025
	(1) 職 員 給 与 費	61,600	61,600	61,600	61,600	61,600	61,600
	基 本 給	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	退 職 給 付 費	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	そ の 他	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200
	(2) 経 費	104,069	103,424	102,785	102,153	101,527	100,907
	動 力 費						
	修 繕 費	10,616	10,616	10,616	10,616	10,616	10,616
	材 料 費						
	そ の 他	93,453	92,808	92,169	91,537	90,911	90,291
(3) 減 価 償 却 費	323,504	310,383	298,917	286,545	277,223	264,518	
2. 営 業 外 費 用	33,011	32,163	31,430	30,850	30,378	29,926	
(1) 支 払 利 息	10,414	9,792	9,283	8,924	8,672	8,437	
(2) そ の 他	22,597	22,371	22,147	21,926	21,706	21,489	
支 出 計 (D)	522,184	507,570	494,732	481,148	470,728	456,951	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	111,801	105,710	100,780	94,199	89,335	84,072	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	111,801	105,710	100,780	94,199	89,335	84,072	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	3,531,717	3,637,427	3,738,207	3,832,406	3,921,741	4,005,813	
流 動 資 産 (J)	2,750,025	2,906,777	3,063,520	3,219,873	3,378,176	3,532,397	
う ち 未 収 金	21,454	21,454	21,454	21,454	21,454	21,454	
流 動 負 債 (K)	120,625	108,870	96,652	85,138	76,433	61,593	
う ち 建 設 改 良 費 分	105,556	93,801	81,583	70,069	61,364	46,524	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	9,869	9,869	9,869	9,869	9,869	9,869	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	2,344	2,439	2,532	2,622	2,710	2,796	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	150,645	149,139	147,646	146,170	144,707	143,261	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

【収益の収支】

区 分		年 度					
		令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	141,828	140,409	139,007	137,618	136,242	134,880
	(1) 料 金 収 入	141,828	140,409	139,007	137,618	136,242	134,880
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他						
	2. 営 業 外 収 益	398,703	390,159	372,873	353,065	333,228	322,627
	(1) 補 助 金	277,815	271,295	259,793	246,638	232,785	225,712
	他 会 計 補 助 金	277,815	271,295	259,793	246,638	232,785	225,712
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	120,868	118,844	113,060	106,407	100,423	96,895
	(3) そ の 他	20	20	20	20	20	20
収 入 計 (C)	540,531	530,568	511,880	490,683	469,470	457,507	
支 出	1. 営 業 費 用	425,924	417,585	404,274	389,328	373,702	364,872
	(1) 職 員 給 与 費	61,600	61,600	61,600	61,600	61,600	61,600
	基 本 給	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	退 職 給 付 費	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	そ の 他	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200
	(2) 経 費	100,293	99,685	99,084	98,489	97,900	97,316
	動 力 費						
	修 繕 費	10,616	10,616	10,616	10,616	10,616	10,616
	材 料 費						
	そ の 他	89,677	89,069	88,468	87,873	87,284	86,700
(3) 減 価 償 却 費	264,031	256,300	243,590	229,239	214,202	205,956	
2. 営 業 外 費 用	30,830	31,779	32,738	33,698	34,657	35,619	
(1) 支 払 利 息	9,556	10,718	11,887	13,055	14,221	15,387	
(2) そ の 他	21,274	21,061	20,851	20,643	20,436	20,232	
支 出 計 (D)	456,754	449,364	437,012	423,026	408,359	400,491	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	83,777	81,204	74,868	67,657	61,111	57,016	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	83,777	81,204	74,868	67,657	61,111	57,016	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	4,089,591	4,170,795	4,245,663	4,313,320	4,374,431	4,431,447	
流 動 資 産 (J)	3,700,830	3,868,463	4,029,035	4,177,692	4,313,888	4,441,332	
う ち 未 収 金	21,454	21,454	21,454	21,454	21,454	21,454	
流 動 負 債 (K)	54,504	48,725	46,186	43,531	43,922	43,251	
う ち 建 設 改 良 費 分	39,435	33,656	31,117	28,462	28,853	28,182	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	9,869	9,869	9,869	9,869	9,869	9,869	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	2,883	2,970	3,054	3,134	3,211	3,285	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	141,828	140,409	139,007	137,618	136,242	134,880	
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

【資本的収支】

区 分		年 度					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	96,000	45,000	15,000	19,000	19,000	19,000
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	46,430	40,219	28,646	27,863	26,465	25,450
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金	20,000	10,000				
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金	70,000	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000
	9. そ の 他						
	計 (A)	232,430	105,219	53,646	51,863	50,465	49,450
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	232,430	105,219	53,646	51,863	50,465	49,450
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	246,000	120,000	70,000	65,000	65,000
うち 職員給与費		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
2. 企 業 債 償 還 金		321,375	317,911	311,165	301,248	281,631	268,937
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	567,375	437,911	381,165	366,248	346,631	333,937	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		334,945	332,692	327,519	314,385	296,166	284,487
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	213,836	215,000	215,540	215,145	214,623	213,857
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	100,564	108,601	107,434	95,149	77,452	66,539
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	20,545	9,091	4,545	4,091	4,091	4,091
計 (F)	334,945	332,692	327,519	314,385	296,166	284,487	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		4,096,868	3,823,957	3,527,792	3,245,544	2,982,913	2,732,976

○他会計繰入金

区 分		年 度					
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分		463,570	469,781	481,354	472,137	463,535	454,550
	うち 基準内繰入金	435,331	435,174	432,167	427,713	423,544	418,821
	うち 基準外繰入金	28,239	34,607	49,187	44,424	39,991	35,729
資本的収支分		46,430	40,219	28,646	27,863	26,465	25,450
	うち 基準内繰入金	11,430	10,219	8,646	7,863	6,465	5,450
	うち 基準外繰入金	35,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000
合 計		510,000	510,000	510,000	500,000	490,000	480,000

【資本的収支】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	24,490	24,665	24,578	24,840	25,103	25,324
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金						
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	9. そ の 他						
	計 (A)	48,490	48,665	48,578	48,840	49,103	49,324
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	48,490	48,665	48,578	48,840	49,103	49,324
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
うち 職員給与費		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
2. 企 業 債 償 還 金		250,515	226,099	210,202	196,304	192,752	179,886
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	315,515	291,099	275,202	261,304	257,752	244,886	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		267,025	242,434	226,624	212,464	208,649	195,562
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	213,155	212,761	211,259	208,373	204,558	191,471
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	49,779	25,582	11,274			
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	4,091	4,091	4,091	4,091	4,091	4,091
計 (F)	267,025	242,434	226,624	212,464	208,649	195,562	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		2,501,461	2,294,362	2,103,160	1,925,856	1,752,104	1,591,218

○他会計繰入金

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		445,510	435,335	425,422	415,160	404,897	394,676
	うち 基準内繰入金	414,438	411,308	406,901	401,326	395,675	389,756
	うち 基準外繰入金	31,072	24,027	18,521	13,834	9,222	4,920
資本的収支分		24,490	24,665	24,578	24,840	25,103	25,324
	うち 基準内繰入金	4,490	4,665	4,578	4,840	5,103	5,324
	うち 基準外繰入金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
合 計		470,000	460,000	450,000	440,000	430,000	420,000

【資本的収支】

区 分		年 度					
		令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	25,584	25,903	26,259	26,524	26,833	27,010
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金						
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	9. そ の 他						
	計 (A)	49,584	49,903	50,259	50,524	50,833	51,010
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	49,584	49,903	50,259	50,524	50,833	51,010
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
うち 職員給与費		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
2. 企 業 債 償 還 金		161,667	153,896	142,877	138,083	134,889	120,471
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	226,667	218,896	207,877	203,083	199,889	185,471	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		177,083	168,993	157,618	152,559	149,056	134,461
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	172,992	164,902	153,527	148,468	144,965	130,370
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	4,091	4,091	4,091	4,091	4,091	4,091
計 (F)	177,083	168,993	157,618	152,559	149,056	134,461	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		1,448,551	1,313,655	1,189,778	1,070,695	954,806	853,335

○他会計繰入金

区 分		年 度					
		令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度
収益的収支分		385,221	381,411	378,707	371,826	363,908	352,120
	うち 基準内繰入金	385,221	381,411	378,707	371,826	363,908	352,120
	うち 基準外繰入金						
資本的収支分		25,584	25,903	26,259	26,524	26,833	27,010
	うち 基準内繰入金	5,584	5,903	6,259	6,524	6,833	7,010
	うち 基準外繰入金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
合 計		410,805	407,314	404,966	398,350	390,741	379,130

【資本的収支】

区 分		年 度					
		令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	86,000
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	27,162	27,312	27,553	27,855	28,153	28,612
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金						33,000
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	9. そ の 他						
	計 (A)	51,162	51,312	51,553	51,855	52,153	152,612
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	51,162	51,312	51,553	51,855	52,153	152,612
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
うち 職員給与費		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
2. 企 業 債 償 還 金		113,352	105,556	93,801	81,583	70,069	61,364
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	178,352	170,556	158,801	146,583	135,069	226,364	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		127,190	119,244	107,248	94,728	82,916	73,752
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	123,099	115,153	103,157	90,637	78,825	60,570
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	4,091	4,091	4,091	4,091	4,091	13,182
計 (F)	127,190	119,244	107,248	94,728	82,916	73,752	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		758,983	672,427	597,626	535,043	483,974	508,610

○他会計繰入金

区 分		年 度					
		令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度
収益的収支分		337,671	324,024	312,140	299,494	289,997	277,125
	うち 基準内繰入金	337,671	324,024	312,140	299,494	289,997	277,125
	うち 基準外繰入金						
資本的収支分		27,162	27,312	27,553	27,855	28,153	28,612
	うち 基準内繰入金	7,162	7,312	7,553	7,855	8,153	8,612
	うち 基準外繰入金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
合 計		364,833	351,336	339,693	327,349	318,150	305,737

【資本的収支】

区 分		年 度					
		令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	29,016	29,408	29,831	30,284	30,769	31,220
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工 事 負 担 金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	9. そ の 他						
	計 (A)	153,016	153,408	153,831	154,284	154,769	155,220
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	153,016	153,408	153,831	154,284	154,769	155,220
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000
うち 職員給与費		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
2. 企 業 債 償 還 金		46,524	39,435	33,656	31,117	28,462	28,853
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	211,524	204,435	198,656	196,117	193,462	193,853	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	58,508	51,027	44,825	41,833	38,693	38,633	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	45,326	37,845	31,643	28,651	25,511	25,451
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. そ の 他	13,182	13,182	13,182	13,182	13,182	13,182
計 (F)	58,508	51,027	44,825	41,833	38,693	38,633	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	548,086	594,651	646,995	701,878	759,416	816,563	

○他会計繰入金

区 分		年 度					
		令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
収益的収支分		277,815	271,295	259,793	246,638	232,785	225,712
	うち 基準内繰入金	277,815	271,295	259,793	246,638	232,785	225,712
	うち 基準外繰入金						
資本的収支分		29,016	29,408	29,831	30,284	30,769	31,220
	うち 基準内繰入金	9,016	9,408	9,831	10,284	10,769	11,220
	うち 基準外繰入金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
合 計		306,831	300,703	289,624	276,922	263,554	256,932

(2) 投資・財政計画の総括

■シミュレーション総括

○現状

使用料予測を踏まえると、収益的収入の営業収益は令和9（2027）年度以降は徐々に減少していくが、収益的支出の営業費用についても、減価償却費等の減少により、令和6（2024）年度と計画最終年度で比較し、183,322千円減少する。

○課題

シミュレーションにおいて、下水道が概成する令和8（2026）年度の翌年度以降から徐々に収益的収支が悪化していき、経常収支比率も減少していく。

また、計画期間内での投資総額が約29億円になり、将来の資金運用を圧迫する恐れがある。

○対策

今後、当面は財政計画に基づき企業経営を行っていくが、前述の現状及び課題を踏まえ経常収支比率が100%を下回る恐れがある場合には、使用料改定について、今後検討していく必要がある。

表2-2 投資・財政計画の概要

【収益的収支】		（単位：千円）						
年 度		令和6年度 予測	令和10年度 予測	令和15年度 予測	令和20年度 予測	令和25年度 予測	令和30年度 予測	令和35年度 予測
区 分								
取 益 的 収 入								
営 業 収 益		166,775	173,409	164,907	156,827	149,139	141,828	134,880
営 業 外 収 益		626,897	630,213	581,046	540,824	464,141	398,703	322,627
特 別 利 益								
計		793,672	803,622	745,953	697,651	613,280	540,531	457,507
取 益 的 支 出								
営 業 費 用		548,194	556,698	546,151	529,193	475,407	425,924	364,872
営 業 外 費 用		81,757	66,356	49,023	38,030	32,163	30,830	35,619
特 別 損 失								
計		629,951	623,054	595,174	567,223	507,570	456,754	400,491
当 年 度 純 利 益（又 は 純 損 失）		163,721	180,568	150,779	130,428	105,710	83,777	57,016
【資本的収支】		（単位：千円）						
年 度		令和6年度 予測	令和10年度 予測	令和15年度 予測	令和20年度 予測	令和25年度 予測	令和30年度 予測	令和35年度 予測
区 分								
資 本 的 収 入								
企 業 債 権		96,000	19,000	19,000	19,000	19,000	86,000	86,000
補 助 金 等		136,430	31,465	29,840	31,259	32,312	67,016	69,220
計		232,430	50,465	48,840	50,259	51,312	153,016	155,220
資 本 的 支 出								
建 設 改 良 費		246,000	65,000	65,000	65,000	65,000	165,000	165,000
企 業 債 償 還 金		321,375	281,631	196,304	142,877	105,556	46,524	28,853
計		567,375	346,631	261,304	207,877	170,556	211,524	193,853
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		334,945	296,166	212,464	157,618	119,244	58,508	38,633
補 填 財 源								
1 損 益 勘 定 留 保 資 金		213,836	214,623	208,373	153,527	115,153	45,326	25,451
2 利 益 剰 余 金 処 分 額		100,564	77,452					
3 繰 越 工 事 資 金								
4 そ の 他		20,545	4,091	4,091	4,091	4,091	13,182	13,182
計		334,945	296,166	212,464	157,618	119,244	58,508	38,633
補 填 財 源 不 足 額		0	0	0	0	0	0	0

4. 投資・財政計画を踏まえた今後の取組

投資・財政計画における今後検討予定の取組の概要

①今後の経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日：国官会第29901号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（令和2年7月22日：国土交通省事務連絡）が発出されましたので、同通知に基づき、水洗化率及び経費回収率の向上、並びに、経常収支比率の維持に向けたロードマップを以下に示します。

本市では、水洗化率の向上に向けて、広報啓蒙活動を実施し、令和10（2028）年度までに90%を達成し、その後も計画期間において同数値の90%以上の維持を目指します。

また、経常収支比率は現在100%以上となっており、計画期間において徹底した支出の削減を行い、同数値の100%以上の維持を目指します。なお、徹底した支出の削減を行い、それでも100%以上の維持ができない場合には、必要に応じて下水道使用料の在り方について検討します。

さらに、経費回収率についても、徹底した支出の削減及び効率的な費用の活用を行い、同数値の向上を目指します。それでも経費回収率の向上が図れない場合には、下水道使用料の在り方について検討します。

併せて、総務省から発出された「『経営戦略』の改定推進について」（令和4年1月25日通知：総財公第6号・総財営第1号・総財準第2号）において、「水道事業、簡易水道事業及び下水道事業については、使用料水準が適切なものであるか、また将来の使用料改定の必要性等について議会及び住民の理解に資するよう、経費回収率の目標並びに原価計算の内訳等を記載し、見える化を図ること。」が求められているため、原価計算内訳を別項にまとめました。

表 2 3 経費回収率向上に向けたロードマップ

計画年次			ロードマップ				
項目	具体的な内容	令和3年度実績	① 令和6年度 予測	② 令和7年度 計画	③ 令和8年度 計画	④ 令和9年度 計画	⑤ 令和10年度 計画
経営戦略		—					効果測定
接続率の向上	接続率向上に向けた・広報啓蒙活動	—					
数値目標	経費回収率	81.4%					
	水洗化率	87.5%					
	経常収支比率	128.8%					
経費回収率の向上	収益：使用料の改定		協議・検討	協議・検討	協議・検討	協議・検討	審議会
	費用：効率的なコスト削減		協議・検討	協議・検討	協議・検討	協議・検討	審議会

計画年次			ロードマップ				
項目	具体的な内容	令和3年度実績	⑥ 令和11年度 計画	⑦ 令和12年度 計画	⑧ 令和13年度 計画	⑨ 令和14年度 計画	⑩ 令和15年度 計画
経営戦略		—					効果測定
接続率の向上	接続率向上に向けた・広報啓蒙活動	—					
数値目標	経費回収率	81.4%					
	水洗化率	87.5%					
	経常収支比率	128.8%					
経費回収率の向上	収益：使用料の改定		協議・検討	協議・検討	効果検証	協議・検討	審議会
	費用：効率的なコスト削減		協議・検討	協議・検討	効果検証	協議・検討	審議会

②収入増加及び支出削減のための具体的取組及び実施時期

収入の増加については、下水道の啓蒙活動や下水道接続促進補助金の活用等により未接続家屋の接続促進を図り、水洗化率を令和 10（2028）年度までに 90%以上、それ以降令和 15（2033）年度まで 90%以上を維持します。

また、支出削減について、委託契約の見直し等徹底したコスト削減を図り、経常収支比率を令和 10（2028）年度まで現在の 100%以上を維持し、それ以降令和 15（2033）年度まで 100%以上を維持します。

こうした結果、経費回収率を令和 10(2028)年度まで現在の 80%以上を維持し、以降令和 15(2033)年度まで 80%以上を維持します。

③今後の投資についての検討

現在投資については、第 9 期安中市公共下水道事業計画に基づき進行中です。

拡張工事は、令和 8（2026）年度までに概成となるよう管渠の整備を進めていく予定です。また、令和 9（2027）年度以降は、下水道事業計画区域の未整備地区について管網整備を進めていく予定です。

更新工事は、ストックマネジメント計画を策定し、令和 29 (2047) 年度から管渠施設の更新を進めます。

ストックマネジメント計画に基づいた検証とその効果を検討したうえで、将来の投資計画を精査し適宜見直しを進めます。

④原価計算

使用料の適正化を確認するため、前項の原価計算を導入します。

地方公営企業の使用料については、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とされています。これらを踏まえたうえで、総務省においては使用料の設定について、以下を留意事項としています。

- ・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態及び経営の将来見通しについて、住民及び議会にわかりやすく公表し、議論すること。
- ・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し、原価を極力抑制するとともに、特に水道事業及び下水道事業等、将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。
- ・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、使用料体系（例えば、基本使用料と従量使用料の比率等）についても適切に配慮すること。

これらに基づき、今後、本市においては、原価計算の算出を本格的に実施します。

表 2 4 原価計算

*令和 3 年度実績

原価計算表

項 目		収入の部		
		最近1箇年間の実績 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使	用 料 (X)	千円 155,914	千円	千円 155,914
受	託 工 事 収 益			0
そ	の 他			0
合	計	155,914	0	155,914

項 目		支出の部		
		最近1箇年間の実績 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 渠 費	修 繕 費	10,160	0	10,160
	委 託 料	7,992	0	7,992
	そ の 他	7,953	0	7,953
小 計		26,105	0	26,105
処 理 場 費	動 力 費			
	修 繕 費			
	委 託 料			
	そ の 他			
小 計				
一 般 管 理 費	人 件 費			
	給 料	27,291	0	27,291
	諸 手 当	40,184	0	40,184
	福 利 費	8,771	0	8,771
	流域下水道管理運営費負担金	58,736	0	58,736
	委 託 料	744	0	744
	そ の 他	22,706	240	22,466
小 計		158,432	240	158,192
資 本 費	支 払 利 息	74,125	72,943	1,182
	減 価 償 却 費	376,882	353,631	23,251
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計		451,007	426,574	24,433
合 計 (Y)		635,544	426,814	208,730

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費 (Y) + (Z)	208,730

$$(X) / ((Y) + (Z)) = 0.75$$

■原価計算総括

○現状

使用料と使用料対象経費の割合が100%を割っている。

○課題

原価計算分の控除分である公費負担分は、主に他会計補助金すなわち一般会計からの繰入金であり、補てん分を除くと25%不足であり、独立採算には至っていない状況である。

○対策

100%にするためには、まず徹底した支出の削減を行い、それでも不足する場合には、使用料を増加させるため、使用料改定を検討しなければならない。

④投資・財政計画に未反映の取組及び今後予定の取組概要

①広域化・共同化・最適化に関する事項

碓氷川クリーンセンターにおいて処理を行っているし尿処理施設の下水道への接続について、検討していきます。

②投資の平準化に関する事項

本戦略の投資計画は安中市公共下水道事業計画及び県央処理区の事業計画を基に試算しました。将来の負担増を鑑み、今回の本戦略では資本費平準化債の採用は考えておりません。今後資金繰りを考慮し、必要に応じて平準化を検討していきます。

③民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI等）

マンホールポンプ及びグラインダーポンプの保守管理並びに下水道使用料に関する業務について、包括的民間委託等の民間委託を検討していきます。それ以外については、現段階では未検討ですが、将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。

④使用料の見直しに関する事項

前述のとおり、徹底した支出の削減を行い、それでもなお投資・財政計画の見直しが必要になった場合には、使用料の見直しについて適宜検討を行います。

また、その他の取組についても、特に予定はありませんが、収入増加で活用できる取組について検討していきます。

⑤投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI等）については、前述のとおり、マンホールポンプ及びグラインダーポンプの保守管理並びに下水道使用料に関する業務について、包括的民間委託等の民間委託を検討していきます。それ以外については、現況は特に具体的な動きはありませんが、将来の負担減を考慮し、今後民間委託及び複数年契約等による経費削減を検討していきます。

職員給与費に関しては、現時点では変更ありません。将来、建設改良事業の減少、又は、包括業務委託等が進んだ場合には、改めて検討していきます。

委託費に関しては、現状単年度で実施している維持管理業務等の委託業務について、複数年契約での経費削減が可能か今後検討していきます。

それ以外の取組については、特に予定はしてありませんが、将来の経営状況を鑑み経費削減に関して、実現可能なものの採用について適宜検討していきます。

IV

経営戦略の取組体制

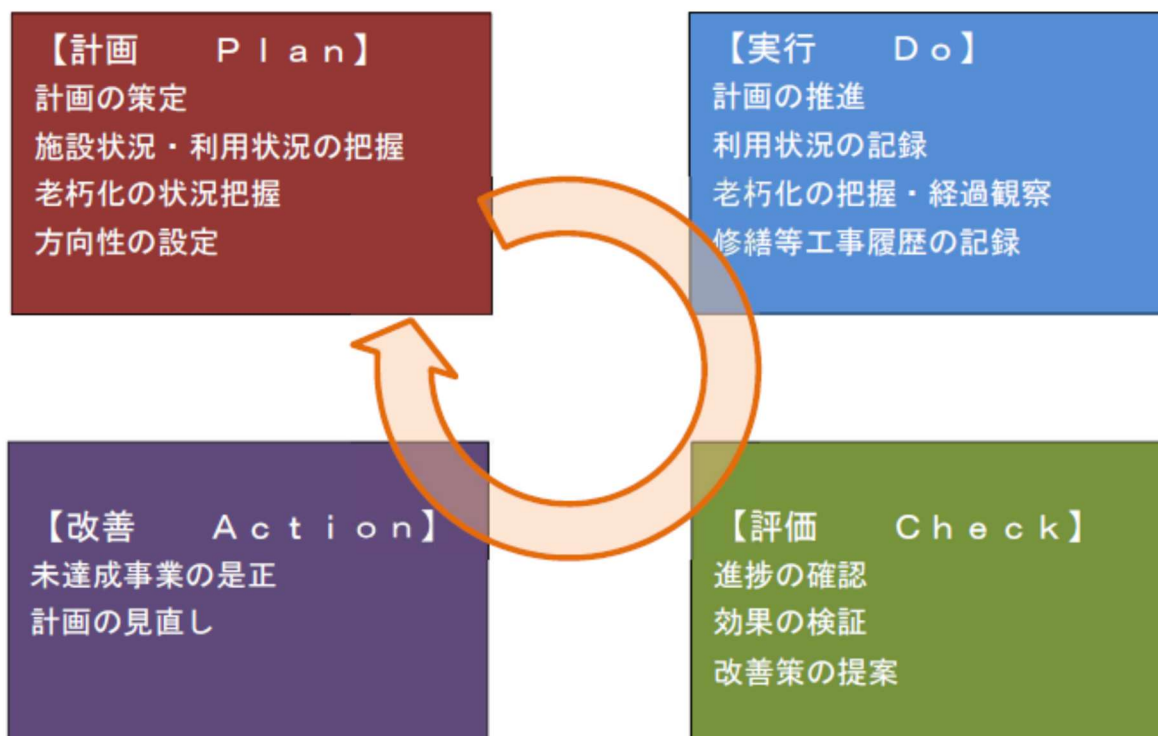
1. 推進体制

本戦略における取組は、下水道課を中心として実施します。一方で、投資及び投資の効率化等による利用者サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、サービス規模の最適化等の取組については、下水道課の諮問機関である「安中市水道事業及び下水道事業審議会」で協議のうえ推進します。また、進捗状況については、下水道課において情報収集・進捗管理を行います。

2. フォローアップ

本戦略の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルに基づいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新の実施状況、劣化状況、財政状況等を評価したうえで3年から5年の間で定期的に行うものとします。(次期改定：令和11年3月改定予定)

図4 PDCA サイクル





用語解説

1. 用語解説

用語	該当ページ	解説
指定管理者制度	5、26、46	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等に管理・運営を包括的に代行させることができる制度。
PPP	5、26、46	官民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民連携）と呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。
PFI	5、26、46	PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
公共施設等運営事業（コンセッション）	5	利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。
管理・更新一体マネジメント方式	5	公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。
不明水	11	下水のうち有収汚水以外のものであり、地下水、直接浸入水などからなるものをいう。原因として、雨どい等、宅内配管の誤接合によって流入したり、老朽化した管渠の継手部分やひび割れ、破損箇所から浸入すると考えられる。
類似団体	12、13、14、15	総務省より、市町村を処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度区分、供用開始年数区分で類型化したもの。

用語	該当ページ	解説
資本集約型産業	23	資本集約型産業とは、設備投資を行い、固定資本に対して生産の依存度が高い産業を指す。具体的な例としては、工業製品および野菜など機械によって生産されることが一般化されている産業になる。電気、ガス、下水道事業などのインフラや農業、工業などで生産力が企業価値に結びつくような業種が多い。

2. 引用資料

典 拠	該当 ページ	発出者	摘 要
令和4年度の公 営企業関係主要 施策に関する留 意事項について	1	総務省	全国都道府県・指定都市公営企業管理者会議（令和4年1 月25日開催）
令和3年度の公 営企業関係主要 施策に関する留 意事項について	2	総務省	全国都道府県・指定都市公営企業管理者会議（令和3年1 月25日開催）
経営戦略策定・ 改定マニュアル	3	総務省	令和4年1月25日改定
経営指標の概要 （下水道事業）	12～15	総務省	下水道事業経営指標 （各）年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei_kessan.html
人口ビジョン	16	安中市	あんなか まちづくりビジョン2024（第3次総合計画） 令和6年3月
公営企業の経営 に当たっての留 意事項について	17～19	総務省	平成26年8月29日付総務省公営企業課長等通知（抄）

安中市下水道事業経営戦略

令和 6（2024）年 3 月

発 行：安中市上下水道部下水道課

住 所：〒379-0116 群馬県安中市安中二丁目 11 番 24 号（谷津庁舎）

TEL：027-382-1111（代表）